

関係各位

鹿児島市手数料改正のお知らせ

鹿児島市手数料条例の改正により、令和 7 年 10 月 1 日から、医事・薬事に係る下記の手数料を改定します。

1. 改正の概要

手数料名	現 行	改 正 後
診療所開設許可手数料	18,000 円	19,000 円
助産所開設許可手数料	11,000 円	11,500 円
病院検査手数料	43,000 円	44,000 円
診療所検査手数料 (自主検査の場合)	22,000 円 (11,000 円)	23,000 円 (11,500 円)
助産所検査手数料	16,000 円	17,000 円
死体保存許可手数料	3,400 円	3,700 円
毒物劇物販売登録手数料	14,700 円	15,000 円
毒物劇物販売業登録更新手数料	6,400 円	6,500 円
医薬品販売業許可申請手数料	29,000 円	29,200 円
医薬品販売業許可更新申請手数料	11,000 円	11,300 円
医薬品販売業許可証の書換え交付手数料	2,000 円	2,100 円

2. 手数料額の一覧

次頁をご確認ください。

3. 新たな手数料の適用日

令和 7 年 10 月 1 日(水)以降に申請するもの

4. お問い合わせ

鹿児島市保健所 生活衛生課 医務薬務係

電話番号 099-803-6881

メールアドレス seiei-iryo@city.kagoshima.lg.jp

・ 鹿児島市手数料額一覧(令和 7 年 10 月 1 日～)

手 数 料 名	金 額	手 数 料 名	金 額	手 数 料 名	金 額
病院・診療所・助産所		衛生検査所		薬局製造販売医薬品製造業	
診療所開設許可手数料	<u>19,000 円</u>	・ 登録申請手数料	80,000 円	・ 許可申請手数料	11,200 円
助産所開設許可手数料	<u>11,500 円</u>	・ 登録証明書書換え交付申請手数料	8,200 円	・ 許可更新申請手数料	5,800 円
病院検査手数料 （自主検査の場合）	<u>44,000 円</u> (22,000 円)	・ 登録証明書再交付手数料	8,200 円	・ 許可証の書換え交付手数料	2,100 円
診療所検査手数料 （自主検査の場合）	<u>23,000 円</u> (11,500 円)	・ 登録変更申請手数料	61,000 円	・ 許可証の再交付手数料	2,900 円
助産所検査手数料 （自主検査の場合）	<u>17,000 円</u> (8,000 円)	薬局		高度管理医療機器等販売業又は貸与業	
死体保存許可手数料	<u>3,700 円</u>	・ 開設許可申請手数料	29,200 円	・ 許可申請手数料	29,200 円
		・ 開設許可更新申請手数料	11,300 円	・ 許可更新申請手数料	11,300 円
		・ 開設許可証の書換え交付手数料	2,100 円	・ 許可証の書換え交付手数料	2,100 円
		・ 開設許可証の再交付手数料	2,900 円	・ 許可証の再交付手数料	2,900 円
		薬局製造販売医薬品製造販売業		医薬品販売業	
		・ 許可申請手数料	5,700 円	・ 許可申請手数料	<u>29,200 円</u>
		・ 許可更新申請手数料	4,400 円	・ 許可更新申請手数料	<u>11,300 円</u>
		・ 許可証の書換え交付手数料	2,100 円	・ 許可証の書換え交付手数料	<u>2,100 円</u>
		・ 許可証の再交付手数料	2,900 円	・ 許可証の再交付手数料	2,900 円
		・ 承認申請手数料	1 品目につき 90 円	毒物劇物販売業	
		・ 承認事項一部変更承認申請手数料	1 品目につき 90 円	・ 登録手数料	<u>15,000 円</u>
				・ 登録更新手数料	<u>6,500 円</u>
				・ 登録票書換え交付手数料	2,400 円
				・ 登録票再交付手数料	4,000 円

※下線部は今回改定